

特定非営利活動法人日本障害者協議会

2018 年度事業報告

2018 年度は、障害者権利条約（権利条約）の実現をめざして、日本障害フォーラム（JDF）の平行レポート（パラレポ）づくりに積極的に参画しながら、障害政策を取り巻く情勢に向き合った活動を実施した。

以下、主に委員会（政策委員会、国際委員会（JDF と一体）、企画委員会、広報委員会、情報通信委員会、総務委員会）ごとの整理により事業・活動を概括する。

*文中敬称略。加盟団体＝正会員団体。

【重点事項】

1. 社会的テーマについて

—日本国憲法の大切さの共有—

障害者のしあわせと平和を考える事業の一環として「憲法と障害者」を開催し、国際的な視点からも、いのちの重さと憲法を考える機会とした。

2. 障害分野のテーマについて

権利条約に関する検討会をもち、JDF の平行レポートづくりに積極的に参画、寄与した。

「障害のある人のいのちと尊厳を学ぶ～あなたの中にある優生思想～」を、やまゆり園事件から 2 年目となる日の前日に実施し追悼を込め、優生思想の歴史から今日的課題までを学ぶ機会とした。

3. JD の課題について

財政基盤を築くため、賛助会員および寄附を呼びかけると同時に、内容の充実と財源づくりの両面を満たす事業を企画・実施した。

1. 障害者政策に関する提言・調査および研究

(1) 政策に関する意見等の発表

政策委員会と理事会との連携により、意見等を発表し、必要に応じて国、政党等へ提出した。

- ① 8 月 27 日、「国などによる障害者雇用『水増し』問題についての声明」を発表。
- ② 9 月 26 日、「『碍』の常用漢字化についての要望」を文部科学省へ提出。
- ③ 10 月 18 日、「障害者雇用の『水増し問題』を契機に障害者の労働及び雇用制度の抜本的な改革を求める要望書」を内閣総理大臣、厚生労働大臣へ提出。
- ④ 11 月 19 日、「要望書 障害者雇用の水増し問題『検証委員会報告書』は不十分—徹底した再検証を求める」を内閣総理大臣、厚生労働大臣、主な政党などに提出。また、藤井代表（衆議院）並びに増田常務理事（参議院、やどかりの里常務理事として）が参考人として出席した厚生労働委員会の資料として提出。
- ⑤ 11 月 21 日、「優生保護法被害者に対する謝罪と補償等に関する提案書（第一次）」を与党旧優生保護法に関するワーキングチーム、優生保護法下における強制不妊手術について考える議員連盟などの関係議員並びに政党に提出。
- ⑥ 12 月 13 日、「職員の募集及び採用時並びに採用後において各省各庁の長が講ずべき措置に対する指針案に対する意見」を人事院事務総局人材局企画課へ提出。（パブコメ）
- ⑦ 2019 年 2 月 25 日、「優生保護法被害者に対する謝罪と補償等に関する提案書（第二次）」を優生保護法下における強制不妊手術について考える議員連盟などの関係議員並びに政党に提出。
- ⑧ 2019 年 3 月 15 日、「『障害者雇用水増し』問題の再検証と課題に関する声明」を発表。
- ⑨ 2019 年 3 月 19 日、「『旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律案』に対する緊急声明」を優生保護法下における強制不妊手術について考える議員連盟などの関係議員、政党に提出。

(2) 差別解消法についてのアンケート（JDF）への協力

差別解消法を実効性あるものにしていくため実施したアンケートの回答から、相談機関がどのように機能しているかを考察した。

(3) 政策委員会の開催

政策委員会を9回開催した（4月26日、6月28日、7月26日、8月23日、10月11日、11月22日、12月20日、1月31日、3月7日）。

2. 国際活動および障害者権利条約に関する活動

(1) 政策会議の開催

「権利条約の報告に関する検討会」を軸に、権利条約の認知度を高め理解を深めるための学習と情報交換を行う政策会議を開催した。日本障害フォーラム（JDF）のパラレポに収束されることを踏まえつつ、JDとしてのパラレポ草案作りのため加盟団体の意見を随時呼びかけたことを背景に、学びながら議論する場となった。参加人数は95名。

日時：2018年5月25日（金）13:30～17:00

場所：戸山サンライズ 2階大研修室

内容：加盟団体の意見を集約した「パラレポ JD 草案の報告と学習」を実施した。権利条約第1条から33条を3つに分けて草案を報告し、討論を行なった。

○情勢報告—藤井克徳代表 最新情報を織り込みながら、障害関連の主な動きと特徴を、障害者総数936.6万人等の統計、座敷牢の発覚など看過できない事象、優生政策と検証、社会保障やそれに関する政策、第5期障害者福祉計画、大切な視座、等の柱で報告。

○世界地図にみるパラレのくらべっこ・気になるあの国、日本では—JD 仮訳から世界がみえる—佐藤久夫理事 パラレポ—68か国への総括所見— 国連の審査を終えた68の締約国の総括所見を、何がほめられたかについて、その内容ごとに件数をまとめて報告。なお、最多は法令（制定、改正）で、59件（86.8%）。

(2) 権利条約周知と報告書に関わる取り組み

① ウェブでの情報公開

加盟団体の「パラレポ草案」を集約した「障害者権利条約のパラレルレポートに関する資料」を公開した。また、既に審査を終えた諸外国のパラレポを、佐藤理事を中心としたボランティアによる仮訳チームにより翻訳し、「障害者権利条約と世界の国々《JD 仮訳》」として公開した（ニュージーランド、デンマーク、韓国、カナダ、イタリア、オーストラリア、ドイツ、モンゴル、ネパール、ノルウェー、ロシア、スウェーデン）。

② パラレルレポート「JD 草案」学習&検討会の開催

重点的な項目について、国連の「一般的意見」やJDFでの議論や今日的情報を含めての加盟団体内での学習・検討会を2017年度から続く3回企画の2回（第2、3回）を開催した。4月9日（月）第24条 教育をめぐって。4月27日（金）第19条 自立した生活及び地域社会へのインクルージョンをめぐって。毎回、佐藤理事によるミニ学習会「先進国のパラレポ・事前質問事項・総括所見・JD仮訳から学ぶ」の時間を設けた。

③ 検討会を4回開催した（9月11日、10月9日、11月13日、1月29日）

(3) 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（SDGs）に関する情報収集をJDFと連携して行なった。

3. 社会啓発および国会・関係省庁に向けての要請行動ほか対外活動

(1) サマーセミナー

「障害のある人のいのちと尊厳を学ぶ～あなたの中にある優生思想～」を開催し、優生思想の歴史を学び、現在、日本社会が直面している課題を共有した。その上で、だれもが持つ内なる優生思想に向き合い、障害のある人のいのちと尊厳を考える機会とした。参加人数は305名。

日時：2018年7月25日（水）13:00～16:30

場所：衆議院第一議員会館 大会議室

内容：○基調講演「優生学の歴史と日本の今の課題」市野川容孝（東京大学大学院総合文化研究科教授）

優生学とナチズムは、断種や婚姻規制では一致するが、優生学は反戦平和を掲げナチスが実行した安楽死を否定するなど、大きな相違もあること、日本においては、優生思想が、出生前診断と選別の中絶など非障害者の自己決定によって広がりうる懸念があること、障害のある人のリプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する自己決定権）が不十分であること、そして、『不都合な真実』に向き合うべきであることなどを指摘。権利条約第23条 家庭及び家族の尊重にも言及。

○特別報告「聴覚障害者における強制不妊手術、断種手術、中絶手術について」

大竹浩司（全日本ろうあ連盟福祉・労働委員会委員長）

○特別インタビュー 聞き手 藤井JD代表

尾野剛志（前津久井やまゆり園家族会会長） 野口宣之（津久井やまゆり園入所者家族）

○当事者・家族のおもい

永田直子（東京都手をつなぐ育成会 副理事長） 和田公一・千珠子 夫妻

平沢保治（多磨全生園入所者自治会 会長） ＊ビデオメッセージ

(2) 「憲法と障害者」

障害者のしあわせと平和を考えるシリーズ4として、憲法の意義について、世界的な情勢をも学びながら、障害の有無を越えて語り合った。参加人数は265名。

日時：2018年11月2日（金）13:00～16:45

場所：憲政記念館 講堂

資料代：500円

内容：○講演『紛争地・被災地でふれあういのちの輝き・生きる力』安田菜津紀（フォトジャーナリスト）

安田さんの、東南アジア、中東、アフリカなどでの活動に根ざした講演は、平和を考える上での視野を世界に広げるもので、憲法への関心を高め、日本国内での貧困や災害についての思考を深める機会となった。

○文化企画 ヴィレッジ セブンによる音楽

○第2部 “今こそ語ろう！私たちの憲法”

障害をめぐりそれぞれの立場から、憲法とのつながりを語り合った。登壇者は次の通り。

織田津友子（視覚障害）、加藤美来（大学生・車いす使用）、川端伸哉/かえで（ろう&LGBT）

佐藤真智子（精神障害）、奈良崎真弓（知的障害）、西田えみ子（1型糖尿病）

藤木和子（弁護士/弟が聴覚障害）平沢保治（ハンセン病） ＊ビデオメッセージ

安田菜津紀（第1部講演者）・コーディネーター 藤井克徳代表 増田一世常務理事

○憲法を大切に、民主主義でだれもが人権を尊重される、戦争のない平和で安心して暮らせる社会をめざしていこうという趣旨のアピールを採択した。

(3) 連続講座の開催

「国連・障害者権利条約にふさわしい施策実現を求めて！深く潜む障害者排除の現実—私たちは、どう立ち向かうか！！—」をテーマとし、障害者をめぐり、潜在している根源的な問題にふれることで、人間の本質を学び、だれも排除しない、排除されない、本当に平等で豊かな社会のために大切なことは何かを考える機会とした。参加人数は3回で延べ389名。

1回2千円（3回連続の場合5千円）の有料講座とし、一定収入にもつながった。パソコン要約筆記、手話通訳、点字資料（要約版）を用意した。

第1回『被害者・家族の声を未来を変える力に』

日時：2019年1月24日（木）18:30～20:30 ・142名参加

会場：全水道会館4階 大会議室 ＊会場は各回同じ

講師：藤木和子 優生保護法弁護団 弁護士

◆特別報告1…訴訟原告当事者に学ぶ 北三郎（活動名）

◆特別報告2…調査(概要)に学ぶ 唯藤節子（全日本ろうあ連盟理事）

コーディネーター：石渡和実（東洋英和女学院大学教授・JD副代表）

第2回『障害者雇用水増し問題の底流にあること』

日時：2019年2月21日（木）18:30～20:30 ・123名参加

講師：松井亮輔 法政大学名誉教授

◆特別報告…工藤正一 元厚生労働省職員・日本盲人会連合総合相談室長・NPOタートル副理事長

コーディネーター：赤松英知（きょうされん常務理事）

第3回《パネルディスカッション》『障害者排除の現実—どう立ち向かうか』

日時：2019年3月29日（金）18:30～20:30 ・124名参加

パネリスト(テーマ) ①米津知子(優生手術に対する謝罪を求める会/DPI女性障害者ネットワーク)

「優生手術問題」②ラガド・アドリ (AAR Japan シリア難民支援担当) 「人権・人道問題—シリアの状況から」

③市川亨 (共同通信記者) 「年金・雇用問題」 コーディネーター 藤井克徳 (JD代表)

(4) 講師派遣事業

① 全国の様々な団体、法人施設、学校、自治体、社会福祉協議会等が主催する、人権、障害者差別解消法、差別解消法を視野に人権をテーマとする学習会や研修会等に、JD理事、政策委員等を講師として派遣し、いず

れも高い評価を得た。講師となった理事等は謝金の半分（以上）をJDに寄附した。理事が直接依頼を受けた講演も本事業の一環としてご寄附いただいた。依頼件数は27件であった。

② やまゆり園事件が起こった神奈川県では、意思決定支援事業を、出前講座として県内40の入所施設を対象に2年間で実施することとし、その事業委託を受けた。本年度は対象施設の半分の施設で講座を実施した。全ての施設において赤平守理事が講師を担い、謝金の半分以上をJDに寄附した。

(5) 社会啓発事業

障害分野の現状や問題点を周知し、障害の理解を広げることを目的に、情報誌、冊子、ホームページなどを媒体として啓発に努めた。

JD発行の冊子および藤井代表の新刊『わたしで最後にして ナチスの障害者虐殺と優生思想』（合同出版）や、既刊『障害者をしめ出す社会は弱くもろい』（全国障害者問題研究会出版部）や『えほん障害者権利条約』（汐文社）をはじめ、受託販売した。藤井代表は印税の殆どを寄附した。

(6) 中央省庁との懇談

①障害年金について、厚労省年金局事業管理課給付事業室との懇談会を実施した。

日時：2018年9月5日（水）13:30～15:00

場所：参議院議員会館

参加者：理事（太田修平、木太直人、佐藤久夫、白沢仁）、福島みずほ参議院議員

内容：障害年金打ち切り通告などの問題が浮上していることにより、生活者の視点に立った障害年金支給を求め、認定基準・システムの抜本改正などを要請した。事前に質問項目を送り回答いただく方式をとった。

②「碍」の常用漢字化の要望について、文化庁文化語課長との懇談会を実施した。

日時：2018年9月26日（水）11:00～12:00

場所：文化庁（旧文部科学省庁舎）

参加者：藤井代表、佐藤理事

内容：障害の表記の選択肢を広げる観点から常用漢字に追加する要望を提出し、懇談を行なった。

(7) 権利条約の広報および実現のため、JDFよりイエローリボンバッジ・リストバンド・リフレクターキーチェーン、マグネットステッカー、権利条約に関する各種啓発冊子を仕入れ販売した。

(8) ホームページ、フェイスブック等の運用

賛助会員の呼びかけや「すべての人の社会」の発行、意見書、イベントの告知などJD活動に関する情報提供を、ホームページ、フェイスブック、ツイッターで発信した。

4. 広報活動

(1) 月刊情報誌「すべての人の社会」の発行

JDを広報すると共に、障害当事者による発信や権利条約に関する情報など、障害に関する多面的な情報提供と広報に努めた。「優生思想に立ち向かう」をはじめ、「海外の障害者の暮らし事情」「パラレルレポートへの道」「他の者との平等—メディアの可能性—」「日本国憲法と私」「私の生き方」など国内外に関する連載をはじめ、障害者雇用水増しや優生保護法被害など、新たに生じた問題に対応する内容を掲載した。「巻頭言」と「視点」はホームページで公開した。

広報委員会を9回開催（4月27日、6月1日、7月27日、8月27日、10月1日、11月5日、12月10日、1月7日、3月4日）、直近既刊号の講評と問題意識などを意見交換し、新企画につないだ。

(2) 「すべての人の社会」を活用した賛助会員の拡大

広報委員各位による宣伝活動や日頃つながりのある方面への勧誘など、賛助会員の拡大に努めた。

(3) 「JDブックレット」等の普及

JDブックレット1・2・3、DVD「精神科病棟転換型居住系施設やればできるさ！」の普及に努めた。

5. 情報通信活動

(1) 情報通信活動の推進

① 情報通信委員会は、「すべての人のために不可欠な権利としてのアクセシビリティの保障とその利活用」（障害者権利条約）の実現に向けて、障害者施策に関する情報収集や迅速な発信を行い、政策の実現に努めた。とりわけ、

加盟団体からの意見などを電子化して、パラレポづくりを推進した。

- ② 障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会の情報通信活動を担い、会合や検証会議、記者会見等を取材し、めざす会ニュース（通巻 538 号、登録者約 1000 名に同時メール配信）を発行、ホームページなどでも情報発信につとめた。
- ③ 障害者放送協議会（事務局＝日本障害者リハビリテーション協会内）に参加して、災害、放送・バリアフリー、著作権の委員会に委員を派遣した。また、電気通信アクセス協議会に委員を派遣した。

6. 関連事業

(1) JDF との連携・協同による運動

藤井代表が JDF 副代表として代表者会議に出席、幹事会には増田常務理事が出席した。政策委員会・差別解消法推進委員会、権利条約パラレルレポート特別委員会、起草チーム、国際委員会、企画委員会に理事等が参画し、JDF と一体化した活動を行なった。

全国フォーラムをはじめ、JDF 主催の集会や活動に、運営と参加の両面で協力した。

(2) 「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」（めざす会）の運動

- ① めざす会の構成団体かつ事務局として活動を継続した。
- ② 上記 5 のメールニュースと連動して、定期協議の報告を「すべての人の社会」で掲載した。

(3) 訴訟団と国（厚生労働省）との第 10 回定期協議（検証会議）の実施

各地から（元）原告 17 名、補佐人 13 名を含む 134 人が参加し傍聴した。定期協議の前には同会場でめざす会交流集会を行い、基本合意の大切さを改めて共有した。

広島高裁で全面勝訴した岡山の浅田達雄さんの 65 歳問題をめぐる 2018 年 12 月の訴訟判決後初の協議となった。基本合意で廃止検討を約束したことなど含め、行政には厳しい判決となり、介護保険優先原則のひずみを認定しつつ、国としてどう重く受けとめ改善を対応するかを問う内容となった。

日時：2019 年 2 月 25 日（月）15:30～17:10

場所：厚生労働省 18 階専用 22 会議室

厚労省：上野宏史政務官、橋本泰宏障害保健福祉部長、内山博之企画課長、源河真規子障害福祉課長、得津馨精神・障害保健課長、田仲教泰自立支援振興室長

7. 組織・財政等の強化および理事会ならびに委員会の活性化

総務委員会では、認定 NPO 法人としての基盤強化のため取り組んだ。

(1) 会員拡大と財政基盤の強化

賛助会員の拡大を図り、ウェブをはじめ、集会や講座等での直接の呼びかけ、情報誌への添付によるチラシ配布などあらゆる機会をとらえて拡大に努めた。賛助会員数（前年比）は、個人 478 件・513 口（37 件・3 口増）、団体 136 件・150 口（2 件・7 口増）となった。

(2) 理事会および専門委員会の活性化

理事会を毎月開催し、総会議決事項の執行と情勢に対応した。各専門委員会（①政策、②国際（JDF と一体）、③企画、④広報、⑤情報通信、⑥総務）は、各分掌の役割を果たした。

(3) 正会員団体の状況

本年度の加盟団体は、1 団体退会（全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会）し、60 団体となった。